【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第26期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社サンマルクホールディングス

【英訳名】 Saint Marc Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片山 直之

【本店の所在の場所】 岡山市北区平田173番地104

【電話番号】 086-246-0309(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 綱嶋 耕二

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区平田173番地104

【電話番号】 086-246-0309(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 綱嶋 耕二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	48,796,321	54,347,778	60,831,031	66,056,011	67,512,422
経常利益	(千円)	6,659,189	7,102,317	7,658,227	7,942,147	8,012,577
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	3,590,504	3,831,862	4,129,685	4,401,650	4,424,086
包括利益	(千円)	3,603,801	3,814,154	4,151,149	4,372,089	4,446,004
純資産額	(千円)	34,656,011	36,292,039	39,250,389	42,263,284	45,286,491
総資産額	(千円)	43,878,819	46,795,886	50,478,340	53,262,328	57,051,667
1株当たり純資産額	(円)	1,530.04	1,633.59	1,766.85	1,902.57	2,038.69
1 株当たり当期純利益金額	(円)	158.52	170.27	185.89	198.15	199.16
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.0	77.6	77.8	79.3	79.4
自己資本利益率	(%)	10.74	10.80	10.93	10.80	10.10
株価収益率	(倍)	14.07	14.92	21.98	15.67	16.42
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	6,075,938	7,981,733	8,558,180	8,087,710	8,315,106
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	4,473,172	5,718,996	7,235,047	7,221,445	4,364,542
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,876,178	2,757,624	1,567,619	1,592,485	1,686,892
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	10,838,993	10,357,003	10,130,293	9,404,073	11,667,744
従業員数	(人)	468	523	620	721	740
(外、平均臨時雇用者数)		(5,019)	(5,672)	(6,345)	(6,790)	(6,917)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、 第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定して おります。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年3月
売上高	(千円)	8,804,008	9,890,084	11,233,287	8,395,378	8,079,386
経常利益	(千円)	3,288,450	3,706,493	4,029,710	4,192,109	4,006,168
当期純利益	(千円)	2,086,269	2,361,789	2,449,021	2,679,057	2,254,194
資本金	(千円)	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177
発行済株式総数	(株)	11,388,685	11,388,685	11,388,685	22,777,370	22,777,370
純資産額	(千円)	27,063,342	27,229,298	28,506,985	29,797,286	30,650,601
総資産額	(千円)	29,014,715	29,414,400	30,826,365	31,728,051	32,485,321
1株当たり純資産額	(円)	1,194.82	1,225.65	1,283.24	1,341.38	1,379.82
1株当たり配当額		98.00	104.00	116.00	62.00	62.00
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(49.00)	(49.00)	(52.00)	(29.00)	(31.00)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	92.11	104.94	110.24	120.60	101.48
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	93.3	92.6	92.5	93.9	94.4
自己資本利益率	(%)	7.8	8.7	8.8	9.2	7.5
株価収益率	(倍)	24.21	24.20	37.06	25.75	32.22
配当性向	(%)	53.20	49.55	52.61	51.41	61.10
従業員数	(1)	86	104	123	67	67
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(241)	(297)	(421)	(30)	(27)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、 第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定して おります
 - 4.第25期における売上高等の大幅な減少は、平成27年4月1日付にて、当社の神戸元町ドリア事業及び倉式珈琲店事業を会社分割(簡易新設分割)によって設立した株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲にそれぞれ承継させたことによるものです。

2【沿革】

年月	事項
平成元年3月	「株式会社大元サンマルク」(岡山県岡山市三浜町1丁目15番19号、レストラン経営を目的、資
	本金3百万円)を設立。
平成元年4月	株式会社大元サンマルクが岡山県岡山市に洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマル
	ク」の1号店(直営店)を開店(新谷製菓株式会社より引継)。
平成2年7月	株式会社大元サンマルクが商号を「株式会社サンマルク」に変更。
平成3年4月	株式会社サンマルクが本社を岡山県岡山市平田173番地(現在地)に移転。
平成3年7月	インテリアコーディネイト及び損害保険代理店業を目的として岡山県倉敷市に株式会社デコー
	ル(当社/現株式会社サンマルクホールディングス)を設立。
平成 3 年12月 	株式会社サンマルクが株式会社倉敷サンマルクを吸収合併し、「ベーカリーレストラン・サンマルク倉敷店」の営業を引継ぐ(平成9年1月フランチャイズ店に変更)。
 平成 6 年 4 月	株式会社サンマルクが株式の額面金額を50,000円から500円に変更することを目的として株式会
1 120 2 1 1 7 3	社サンマルク(設立昭和52年12月6日、商号株式会社落柿舎販売、昭和57年2月1日に株式会社
	落柿舎本社、平成5年8月26日に株式会社サンマルクにそれぞれ商号変更)に吸収合併。
平成7年12月	株式会社サンマルクが日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	インテリアコーディネイト事業を廃止。
平成10年 5 月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を設立。
平成10年6月	岡山県岡山市に本店を移転。
平成11年3月	損害保険の募集に関する業務及び生命保険の募集に関する業務を株式会社サンマルクへ譲渡。
平成11年3月	株式会社サンマルクが東京都中央区にコーヒーショップ「サンマルクカフェ」の 1 号店 (直営
	店)を開店。
平成11年11月	株式会社サンマルクが福岡県久留米市に高級回転ずし「すし処函館市場」の1号店(フランチャ
	イズ店)を開店。
平成14年4月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成14年7月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムの全株式を取得。 株式会社サンマルクが兵庫県伊丹市に西洋風レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」の
平成14年10月 	株式芸社リンマルグが共庫県伊丹市に四洋風レストラン・ベーカリーレストラン・バケット」の 1号店(直営店)を開店。
平成15年3月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成15年3月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を清算。
平成16年10月	株式会社サンマルクが岡山県岡山市にスパゲティ店「生麺工房鎌倉パスタ」の1号店(直営店) を開店。
 平成17年11月	株式会社サンマルクホールディングスに商号変更。
平成17年12月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムを吸収合併。
平成17年12月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部株式上場を廃止。
平成18年 1 月	株式会社サンマルクと株式交換し同社を完全子会社化。
平成18年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成18年3月	株式会社サンマルクを分割会社として、持株会社の当社に管理機能、店舗開発機能、業態・商品
	開発機能、教育機能等の吸収分割並びに業態別の事業部門を分社化する新設分割の実施。
平成18年9月	兵庫県伊丹市に炒飯専門店「広東炒飯店」の1号店(直営店)を開店。
平成19年12月	岡山県岡山市にドリア専門店「神戸元町ドリア」の1号店(直営店)を開店。
平成20年4月	炒飯専門店の広東炒飯店事業を会社分割し、株式会社広東炒飯店を設立。
平成20年7月	株式会社広東炒飯店が株式会社サンマルクチャイナに商号変更。
平成20年8月	東京都港区にフルサービス喫茶店「倉式珈琲店」の1号店(直営店)を開店。
平成27年4月	ドリア専門店の神戸元町ドリア事業を会社分割し、株式会社サンマルクグリルを設立。
	フルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業を会社分割し、株式会社倉式珈琲を設立。

⁽注)表中記載の株式会社サンマルクは、平成18年3月1日付の会社分割に伴い、カフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の全国展開をはじめとして、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、高級回転ずし「すし処函館市場」など複数業態による事業展開を推進してまいりました。今後も継続的な会社の安定的利益成長を図るため、リスク分散の観点からも多業態を組み合わせた会社運営が有効であるとの経営判断のもとに、恒常的な新業態の開発など中期的な施策に鋭意注力しております。このような背景をベースに、当社グループは、中長期的な視野に立ったグループ内における最適な機能の分権と集権を実現するために、平成18年3月1日付をもって最終的な持株会社体制に移行いたしました。すなわち、業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、一方、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約することとし、各業態の管理強化及び経営効率の追求を図ることを目的としております。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社8社及び非連結子会社の持分法非適用会社3社にて構成されており、会社名及び主要な事業内容は次のとおりであります。

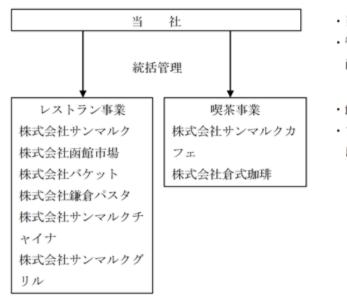
会社名		セグメント	主要な事業内容
(株)サンマルクホールディン	グス(当社)	全社(共通) 3	事業子会社の統括管理及びグループ内への商品・サービスの提供等
(株)サンマルク	1	レストラン	「ベーカリーレストラン・サンマルク」の運営
(株)函館市場	1	レストラン	「すし処函館市場」等の運営
(株)バケット	1	レストラン	「ベーカリーレストラン・バケット」等の運営
(株)鎌倉パスタ	1	レストラン	「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営
(株)サンマルクチャイナ	1	レストラン	「石焼炒飯店」等の運営
㈱サンマルクグリル	1	レストラン	「神戸元町ドリア」の運営
(株)サンマルクカフェ (旧株	サンマルク) 1	喫茶	「サンマルクカフェ」の運営
(株)倉式珈琲	1	喫茶	「倉式珈琲店」の運営
SAINT MARC USA INC.	2	全社(共通) 3	海外(アメリカ国内)におけるレストラン事業等の実験及び運営
圣摩珂餐飲管理(上海)有限	!公司 2	全社(共通) 3	海外(中国国内)におけるレストラン事業等の実験及び運営
SAINTMARC SOUTH EAST ASI	A PTE.LTD. 2	全社(共通) 3	海外(ASEAN地域)におけるカフェ事業等の実験及び運営

- 1 連結子会社
- 2 非連結子会社で持分法非適用会社

圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司は中国におけるレストラン事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.はASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社、SAINT MARC USA INC.はアメリカにおけるレストラン事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社であります。

3 全社(共通)として記載されているものは、本社部門(管理部門等)に関するものであります。

[事業系統図]平成29年3月31日現在



- ・当社グループの統括管理機能
- 管理機能、店舗開発機能、業態・ 商品開発機能、教育機能
- 飲食店等の経営
- フランチャイズチェーンシステム による飲食店等の経営

(注)当社が100%出資する事業子会社は株式会社サンマルク、株式会社函館市場、株式会社バケット、株式会社鎌倉パスタ、株式会社サンマルクチャイナ、株式会社サンマルクグリル、株式会社サンマルクカフェ及び株式会社倉式珈琲の8社であります。

また、セグメントに関する詳細につきましては、後記「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 〔注記事項〕 (セグメント情報等) 〔セグメント情報〕」 に記載しております。

上記以外に、アメリカ国内におけるレストラン事業等の実験及び運営を目的とするSAINT MARC USA INC.、中国国内におけるレストラン事業等の実験及び運営を目的とする圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司及びASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を目的とするSAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.の3社があります。

上記記載の持株会社体制への移行の経緯は、以下のとおりであります。

平成17年12月1日 旧株式会社サンマルクが同社連結子会社の株式会社プライム・タイムを吸収合併

平成18年1月1日 当社と旧株式会社サンマルクが株式交換を実施

平成18年3月1日 旧株式会社サンマルクを分割会社として、会社分割(新設分割及び吸収分割)を実施

株式交換

当社は、平成17年12月31日時点においては、当社の代表取締役社長である片山直之氏が100%出資する会社であり、旧株式会社サンマルク株式の12.68%を所有し、当該有価証券の保有管理等を行っておりました。

したがって平成17年12月31日現在、当社グループは当社1社でありましたが、旧株式会社サンマルクとの平成18年1月1日付株式交換により、同日以降、会社分割が実施される平成18年3月1日以前までは、当社は旧株式会社サンマルクを完全子会社とする親会社となり、当社グループは、当社と子会社1社(旧株式会社サンマルク)により構成されておりました。旧株式会社サンマルクは平成17年12月27日付で上場廃止となり、当社が平成18年1月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。なお、旧株式会社サンマルクの完全子会社であった株式会社プライム・タイムは平成17年12月1日に同社に吸収合併されております。

会社分割

当社は、平成18年1月1日の株式交換時点において、統括管理機能、IR機能をはじめとした管理機能の一部を旧株式会社サンマルクから当社へ移管させました。さらに、平成18年3月1日には、当社グループの共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等について旧株式会社サンマルクより人的吸収分割により当社へ移管し、集約いたしました。同時に、旧株式会社サンマルクは、持株会社である当社の下で業態別に事業を切り出す人的新設分割により、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社(5社/いずれも当社100%子会社)を有する持株会社体制に移行いたしました。なお、旧株式会社サンマルクは、会社分割時にカフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。当社は、これら当社グループ企業全般の統括管理機能を有し、企業グループ価値の向上を追求していく方針であります。

4【関係会社の状況】

平成29年3月31日現在、当社の関係会社は連結子会社8社であります。

名称	住所	資本金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社サンマルク	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社函館市場	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり
株式会社バケット	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社鎌倉パスタ	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり
株式会社サンマルクチャイナ	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社サンマルクグリル	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり
株式会社サンマルクカフェ	岡山市北区	100百万円	喫茶	100.0	役員の兼任あり
株式会社倉式珈琲	岡山市北区	100百万円	喫茶	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 3. 上記のうち株式会社サンマルクカフェは、特定子会社に該当しております。
 - 4. 下記事業子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社サンマルクカフェ

(1) 売上高	27,922百万円
(2)経常利益	2,776百万円
(3) 当期純利益	1,563百万円
(4)純資産額	16,530百万円
(5)総資産額	21,071百万円
株式会社バケット	
(1) 売上高	9,043百万円
(2)経常利益	113百万円
(3) 当期純利益	40百万円
(4)純資産額	3,017百万円
(5)総資産額	5,542百万円
株式会社鎌倉パスタ	
(1) 売上高	15,935百万円
(2)経常利益	1,335百万円
(3) 当期純利益	790百万円
(4)純資産額	7,020百万円
(5)総資産額	9,580百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

セグメント	従業員数 (人)
レストラン	439[3,904]
喫茶	234[2,986]
全社(共通)	67 [27]
合計	740[6,917]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を [外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。
 - 3.従業員数が前連結会計年度末に比べ19名増加したのは、新規直営店舗出店等に伴う増加であります。

(2)提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
67[27]	44.9	7.7	7,572,840

セグメント	従業員数(人)
全社(共通)	67 [27]
合計	67 [27]

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、正社員の税込支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向がみられ、緩やかな回復基調を維持して推移する一方で、海外の政治リスクを背景とした世界経済の不確実性の高まりもあり先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、家計の節約志向は根強く、個人消費には停滞感がみられるほか、運営面では人材確保難による人件費のコストアップ要因もあり、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような中、当社グループにおきましては、業態の魅力を上げるためのメニュー開発に注力するとともに教育研修制度の充実など人員体制の整備とサービス面の維持強化を図ってまいりました。また、安定的な新規出店や弾力的なグループ内の業態変更など、今後の安定的な成長基盤の確保に努めてまいりました。

これにより、当連結会計年度の業績は、売上高675億12百万円(前期比2.2%増)、経常利益80億12百万円(同0.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益44億24百万円(同0.5%増)となりました。

なお、当社グループ全業態の当連結会計年度末の店舗数は、直営店833店舗、フランチャイズ店55店舗、合計888店舗体制となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

レストラン事業におきましては、ベーカリーレストランにつき、メニュー面のテコ入れ及びダイレクトメール販促の開発に取り組んでまいりました。店舗数につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・サンマルク」 直営店 5 店舗出店し、直営店42店舗、フランチャイズ店30店舗、計72店舗となりました。また、「ベーカリーレストラン・バケット」直営店 6 店舗出店し、これにより直営店109店舗、フランチャイズ店 2 店舗、計111店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」につきましては、引き続き好立地への積極的な新規出店を行うとともに付加価値を高めるメニュー施策に注力してまいりました。当連結会計年度中に直営店18店舗出店し、これにより直営店186店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、創作寿司の開発に注力しつつ、より効率的なオペレーションシステムの実験、運用に努めてまいりました。店舗数につきましては、直営店14店舗、フランチャイズ店11店舗、計25店舗となりました。

炒飯店「石焼炒飯店」につきましては、バリュー感のあるセット内容の充実、新メニューの開発などに注力してまいりました。店舗数につきましては、直営店34店舗となりました。

ドリア専門店「神戸元町ドリア」につきましては、ビュッフェタイプの実験をはじめ、さらなる業態のブラッシュアップに努めてまいりました。当連結会計年度中に直営店6店舗出店し、これにより直営店36店舗となりました。

この結果、レストラン事業売上高は371億98百万円(前期比0.2%増)、営業利益は42億72百万円(同5.5%減)となりました。

喫茶事業におきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」につき、積極出店を継続し、できたてにこだわったフードメニューの開発に注力いたしました。出店につきましては、当連結会計年度中に「サンマルクカフェ」直営店22店舗出店し、これにより直営店383店舗、フランチャイズ店11店舗、計394店舗となりました。

フルサービス喫茶の「倉式珈琲店」につきましては、教育研修をはじめ店舗営業力の向上に努め、多店舗管理体制ならびに、ビジネスモデルの構築に注力してまいりました。当連結会計年度中に直営店10店舗出店、フランチャイズ店1店舗出店し、これにより直営店29店舗、フランチャイズ店1店舗、計30店舗となりました。

この結果、喫茶事業売上高は303億14百万円(前期比4.8%増)、営業利益は47億13百万円(同7.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益69億26百万円の確保がありましたが、事業拡充に伴う新規出店の有形固定資産取得34億30百万円の支出、配当金の支払14億24百万円等により、前連結会計年度に比べ22億63百万円増加(24.1%増)し、116億67百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は83億15百万円となり、前連結会計年度に比べ2億27百万円の増加(2.8%増)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が69億26百万円となったこと及び減価償却費が34億42百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は43億64百万円となり、前連結会計年度に比べ28億56百万円減少(39.6%減)となりました。

これは主に、新規出店数を前連結会計年度より若干抑制したことに伴い有形固定資産の取得による支出が34億30百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は16億86百万円で前連結会計年度に比べ94百万円増加(5.9%増)となりました。

これは主に、配当金の支払額14億24百万円によるものであります。

2【店舗数・仕入・販売等の状況】

(1) 地域別店舗数の状況

平成29年3月31日現在

	地域別	北海東北	道・ 地区	関東	地区	中部	地区	関西	地区	中国・四	[国地区	九州	地区	合	計
セグメント	区分	期末店舗数(店)	前期末 比較 (店)	期末店舗数(店)	前期末 比較 (店)	期末店舗数(店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)
直営店															
レストラン		22	+ 6	177	+ 9	50	+ 4	105	-	44	+ 3	23	+ 2	421	+ 24
喫茶		17	+ 3	204	+ 3	42	+ 3	82	+ 6	38	+ 1	29	+ 2	412	+ 18
計		39	+ 9	381	+ 12	92	+7	187	+ 6	82	+ 4	52	+ 4	833	+ 42
フランチャイズ店															
レストラン		1	- 1	6	- 7	7	- 3	25	- 2	2	-	2	- 1	43	- 14
喫茶		-	-	6	- 1	1	+1	5	- 2	-	-	-	-	12	- 2
計		1	- 1	12	- 8	8	- 2	30	- 4	2	-	2	- 1	55	- 16
合計		40	+ 8	393	+ 4	100	+ 5	217	+ 2	84	+ 4	54	+ 3	888	+ 26

- (注) 1. レストラン事業は、ベーカリーレストラン・サンマルク、すし処函館市場等、ベーカリーレストラン・バケット等、生麺工房鎌倉パスタ等、石焼炒飯店等及び神戸元町ドリアから構成されております。
 - 2. 喫茶事業は、サンマルクカフェ及び倉式珈琲店から構成されております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	8,801,884	99.2
喫茶	5,933,240	103.2
合計	14,735,124	100.8

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)		
レストラン	37,198,164	100.2		
喫茶	30,314,258	104.8		
合計	67,512,422	102.2		

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4)種類別販売実績

当連結会計年度の種類別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

	直営店列	 是上	ロイヤリテ	ロイヤリティ収入		FC関連等売上		合計	
種類	金額	前年同期 比(%)	金額	前年同期 比(%)	金額	前年同期 比(%)	金額	前年同期 比(%)	
レストラン	35,725,413	101.1	279,300	75.1	1,193,449	85.4	37,198,164	100.2	
喫茶	29,818,736	105.0	54,637	64.0	440,885	98.8	30,314,258	104.8	
合計	65,544,149	102.8	333,937	73.0	1,634,334	88.7	67,512,422	102.2	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「We create the prime time for you.」(私達はお客様にとって最高のひとときを創造します)を経営理念に掲げ、「食」を通じて顧客満足向上策を提案し、人々のより豊かな心と生活の形成に貢献すべく、当社の定義するレストラン等飲食店業態の3要素(味・雰囲気・サービス)の品質をバランスよく高めることをめざして日々経営に取り組んでおります。業態開発にあたっては、既に業界内において成熟したマーケット(業態)に着目し、当社独自の付加価値を積み重ねることを基本としており、他社他店にはない品質・サービスを生み出すことによってオンリーワン企業をめざし、企業グループとしての存在意義の追求を長期的なテーマとしてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成18年3月1日付、最終的な持株会社体制へ移行し、主力業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約いたしました。これにより各業態の管理強化及び経営効率の追求を図っております。

当社グループにおいて業態開発及び業態改革は重要なテーマでありますが、いかに高品質かつリーズナブルな価格で顧客にサービスを提供することができるかという点を重要視して経営にあたっております。業態開発については、持株会社である当社にその機能を有し、実験業態検証後、高収益モデルが構築でき、事業化する段階において他の当社事業子会社同様に当社から会社分割によって分社化していく方針であります。このように将来にわたって多くの複数事業子会社を持つ企業グループを形成し、有機的な持株会社体制の機能を発揮することで、安定した業績の基盤を確立しつつ、中期的にグループ経常利益100億円達成を目標とし、業績の拡充を図るとともに企業価値の増大に努めていく所存であります。

(3) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、本格的な消費環境の改善は期待できず外食業の景況感としても一進一退の状況が続く ものと思われ、労働力不足をはじめとした厳しい経営環境を背景に、引き続き予断を許さない状況で推移することが予 想されます。

このような中、当社グループといたしましては、主力の出店業態を組み合わせ、最適な出店ペースを軌道に乗せていく一方、メニュー面の商品力強化、さらに、人材の確保や教育研修の充実により既存店舗の営業力を高める施策を推進することとし、中長期の視点から着実な成長につなげることができるよう、鋭意諸施策に取り組んでまいる所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業子会社における事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

当社は、当社の完全子会社である事業子会社における事業等のリスクを完全親会社として包括的に抱えることになりますので、各事業子会社での事業等のリスクは、グループの持株会社である当社のリスクでもあるものと判断します。 具体的には、以下のようなものがあります。

新業態の開発・事業化について

当社グループは、多業態飲食チェーンとして、「ベーカリーレストラン・サンマルク」及び「ベーカリーレストラン・バケット」の西洋風レストランの他、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、回転ずし店「すし処函館市場」、スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」、炒飯店「石焼炒飯店」、ドリア専門店「神戸元町ドリア」及びフルサービス喫茶「倉式珈琲店」の計8本の本格展開業態を有し、各会社別に業容の拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については重要な経営課題として位置づけております。業態開発についての機能は、基本的に持株会社である当社が保有しておりますが、各事業子会社で既に保有している実験業態のブラッシュアップや本格展開業態の派生業態の開発などにより、グループー体となって顧客ニーズの把握、店舗運営パッケージの構築、立地面の検証等に注力していく予定であります。

当社グループは、今後も複数の新業態実験を継続的に実施していくこととし、運営ノウハウの蓄積に努めるとともにこれらの中から事業の柱となる業態を着実に育て、本格的な事業化につなげていく方針であります。そのため、これら新業態の開発・事業化の進展如何によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

	及仍然恐怕而然	
	業態名	平成29年3月31日現在
	ベーカリーレストラン・サンマルク	72
	ベーカリーレストラン・バケット 他	111
	生麺工房鎌倉パスタ 他	186
展開業態	すし処函館市場 他	25
	石焼炒飯店 他	34
	サンマルクカフェ	394
	神戸元町ドリア 他	36
	倉式珈琲店	30

展開業態店舗数

特定の取引先への依存度について

株式会社タカキフードサービスパートナーズとの取引関係

当社グループは、株式会社タカキフードサービスパートナーズから当社グループチェーン店舗で使用するパン生地を 仕入れており、当社グループの当連結会計年度における同社との取引は、当社連結仕入高に対し12.0%(17億71百万円)となっております。

株式会社タカキフードサービスパートナーズは、株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所をホールディングカンパニーとするパン生地等業務用製品の卸売事業等を担う同社グループ企業であります。当社グループは、平成3年5月、同社グループとの取引を開始して以来、パン製造技術の指導を受けており、またパン商品の共同開発を行うなど、同社グループとの良好な関係を保っております。

今後、当社グループチェーンの拡大に伴い、同社からの仕入取引金額が増加する可能性があります。

上記株式会社タカキフードサービスパートナーズと当社グループとの取引は契約に基づいており、今後とも安定的に 継続するものと思われますが、仮に何らかの理由で現在の取引関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を 及ぼす可能性があります。

主要食材の調達について

当社グループチェーンでは、レストラン等で使用する主要食材の食肉牛について、高い品質管理及び検査体制レベルから鑑みて、BSE(牛海綿状脳症)非汚染国とされるニュージーランド及びオーストラリアからの海外調達により仕入れております。当社グループでは、食材全般の調達リスクを低減させるため、食材加工協力工場のさらなる品質管理向上に努めるとともに、国内外における食材の調達先の分散化や新たなルート確保を随時進めておりますが、食肉牛について、万一、現調達先の非汚染国においてBSEが発生するなどにより、調達に支障を来すこととなった場合、一部、メニュー変更等を余儀なくされるケースも想定でき、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差し入れ敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループの直営店出店のための賃貸借物件に係る差し入れ敷金・保証金等の残高は、連結ベースで平成29年3月31日現在、敷金・保証金総額94億81百万円(863件)、建設協力金総額4億35百万円(28件)がありますが、賃貸人に対し賃貸借物件の需給関係、力関係から同業他社と同様にこれら差し入れ敷金・保証金等の返還請求権に対する抵当権設定等保全は完全なものではありません。

このような状況を踏まえ、今後当社グループにおいて直営店の出店増に伴う差し入れ敷金・保証金等残高が増大することが予想され、個別物件を含む相手先の信用情報等に基づく社内審査を強化しております。今後、万一差し入れ敷金・保証金等の相手先の倒産等により、一部回収不能の状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループチェーンは、来店顧客のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、レストランの特別メニューをご案内するなどダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報につきましては、個人情報取扱に関して公的認定基準を満たした信頼性の高い外部委託先を指定して管理することとしており、社内においても個人情報保護法遵守の観点から、顧客情報については特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループチェーンの店舗は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループチェーンは、定期的に第三者の衛生検査機関による細菌検査を実施するなど衛生面には万全を期しておりますが、万一、食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保等について

当社グループチェーンは、多店舗展開により多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、また、毎期継続的な新規出店を行っていることから、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や今後の人口態様の変化により適正な労働力を確保できない場合には、事業の遂行や展開に支障をきたす恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各種労働法令の改正や社会保険等従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、対応コストや人件費等が増加する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループチェーンは日本国内において多くの店舗を展開しており、地震、台風、洪水等の不可避な自然災害の発生により、店舗においてお客様、従業員が被災する可能性及び店舗設備が損壊する可能性があります。この場合、被害にあったお客様、従業員の医療費等が多額に発生した場合または損害を被った店舗設備等の修繕が多額に発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、物流網が寸断される場合、仕入先が被災し原材料の調達に影響を及ぼす場合、停電等により営業時間の制約を受ける場合などにおいては、当社グループの仕入及び販売が遅延、混乱、停止する可能性があります。このように当社グループの店舗が直接被災しない場合においても間接的な影響を受けることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 持株会社としてのリスク

当社グループは、平成18年3月1日付、会社分割により業態別に分社化するとともに、全事業に共通するインフラ的機能を持株会社である当社に集約いたしました。当社は、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有し、経営統括管理を行う持株会社であります。

当社は、当該グループ経営を軌道に乗せて円滑な運営に万全を期する予定でありますが、不測の内的または外的要因等によって、グループ内の体制が完全に整わなかったり、各業態別子会社の立ち上げが順調に進まなかったりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1.物流に関する基本協定

当社は、当社グループチェーン店舗の食材等の調達に係る物流体制の合理化及び製造元等と当社グループ及び当社グループチェーンフランチャイジーとの仕入決済業務の簡素化を目的に平成10年5月6日、伊藤忠商事株式会社とレストラン事業等に係る物流等に関する基本協定を締結しております。なお、本基本協定は平成18年2月16日付覚書にて旧株式会社サンマルクより当社へ承継したものであります。

内容

仕入業務 当社の開発及び指定する食材等に関し、当社グループチェーン店舗が食材等を発注する指定仕 入先として伊藤忠商事株式会社を認定する。

供給体制 伊藤忠商事株式会社は当社の指定する期日、納品状態等を厳守し、当社グループチェーン店舗 に食材等を供給する。

代金決済 当社グループチェーン店舗に対し、伊藤忠商事株式会社が納品する食材等については、全て同 社と当該発注店舗との間で決済する。

商品開発 商品の開発、食材等の製造元等の選定並びに業務指導及び当該製造元等から伊藤忠商事株式会 社への納品価格交渉については当社が行い、当社グループチェーン店舗への納品価格は当社及 び伊藤忠商事株式会社との協議により決定する。

情報管理 伊藤忠商事株式会社は当社グループチェーン店舗との受発注及び在庫状況を管理するため、当 社情報管理システムを使用する。

ソフトウエアの使用料等

伊藤忠商事株式会社は当社情報管理システムの使用及び当社の行う商品開発、製造元等への業務指導の対価として、予め取り決める条件に従い所定額を当社に支払う。

協定期限 平成10年5月6日より1年間、ただし、自動更新条項がある。

2 . 子会社において締結の経営上の重要な契約等

(1)株式会社サンマルク

フランチャイズ契約

株式会社サンマルクはレストラン展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容 株式会社サンマルクは、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社サンマルクが開発したサンマルクレストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社サンマルクが指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。

契約期間 契約締結の日又は契約効力発生の日より8年間。但し、延長条項がある。

契約条件 加盟金 1店舗につき10,000千円

但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円

ロイヤリティー 売上高に対する5%相当額

(2) 株式会社函館市場

フランチャイズ契約

株式会社函館市場は回転ずしの展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「すし処函館市場チェーンシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容 株式会社函館市場は、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社函館市場が開発したすし処函館市場チェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社函館市場が指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指

導援助を行う。

契約期間 契約締結の日より8年間。但し、延長条項がある。

契約条件 加盟金 1店舗につき10,000千円

但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円

ロイヤリティー 売上総利益に対する8%相当額(但し、売上高の4.5%を下限とする)

有価証券報告書

(3)株式会社サンマルクカフェ

フランチャイズ契約

コーヒーショップ「サンマルクカフェ」

株式会社サンマルクカフェはコーヒーショップの展開を図るため、フランチャイジー候補者と下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ出店権利契約」及びフランチャイジーと下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ契約」を締結しております。

フランチャイズ出店権利契約

ライセンス 1 契約につき 1 店舗の出店権利契約。

但し、締結後1年以内に店舗建築工事を着工しないときには出店の権利を喪失する。

出店権利金 1店舗につき1,000千円

フランチャイズ契約(本契約)

ライセンス 株式会社サンマルクカフェの指定する商品を販売するために、当社の所有する商標等

を使用する権利を与える。

契約期間 契約締結の日より8年間。但し、延長条項がある。

加盟金1 店舗につき4,000千円ロイヤリティー売上高に対する5%相当額

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、第5経理の状況に記載しております。

(2)財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、営業活動による利益の確保等により570億51百万円で前連結会計 年度末と比べ37億89百万円増加いたしました。

流動資産

流動資産につきましては、162億21百万円で前連結会計年度末に比べ26億26百万円増加いたしました。これは 主に新規出店数を若干抑制したことや店舗設備の割賦購入により現金及び預金が22億63百万円増加したこと等に よるものであります。

固定資産

固定資産につきましては、事業拡充のための直営店出店に係る土地、建物及び構築物の増加、ならびに差入れ 敷金・保証金の増加等により408億30百万円で前連結会計年度末に比べ11億62百万円増加いたしました。

流動負債

流動負債につきましては、77億1百万円で前連結会計年度末に比べ78百万円減少いたしました。これは未払金が2億11百万円、未払消費税等が85百万円増加した一方、未払法人税等が3億72百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債

固定負債につきましては、40億63百万円で前連結会計年度末に比べ8億45百万円増加いたしました。これは店舗設備の割賦購入に伴う長期未払金が6億1百万円、事業拡充のための直営店出店に伴う資産除去債務が2億41百万円増加したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により452億86百万円で前連結会計年度末と比べ30億23百万円増加いたしました。

(3)経営成績の分析

売上高

売上高は675億12百万円で前期比プラス2.2%となりました。売上高の増加は、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるサンマルクカフェ、生麺工房鎌倉パスタ、ベーカリーレストラン・バケット等の新規出店店舗の売上が寄与いたしました。セグメント別では、レストラン事業が371億98百万円、前期比プラス0.2%、喫茶事業が303億14百万円、前期比プラス4.8%となりました。

売上原価

売上原価は147億27百万円であり、売上原価率が21.8%で前連結会計年度の22.1%と比較し0.3ポイントの改善となりました。この主な要因は、サンマルクカフェ等の粗利益率が相対的に高い業態のウエイトが上がっていることなどによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は450億56百万円であり、売上販管比率が66.7%で前連結会計年度の66.1%と比較し、0.6ポイントの悪化となりました。この主な要因は、求人費の増加や教育研修の継続、正社員の補充などの人員体制の整備・充実に伴う人件費の増加等によるものであります。

営業利益

上記の結果、営業利益は77億27百万円で前期比マイナス0.2%となりました。セグメント別では、レストラン事業42億72百万円で前期比マイナス5.5%、喫茶事業47億13百万円で前期比プラス7.3%となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は4億25百万円で前期比64百万円増加いたしました。これは主に受取補償金が66百万円増加したこと等によるものであります。

営業外費用は1億40百万円で前期比24百万円減少いたしました。これは主に雑損失が20百万円減少したこと等によるものであります。

経常利益

以上の結果、経常利益は80億12百万円で前期比プラス0.9%となりました。

特別利益

特別利益は36百万円で前期比36百万円増加いたしました。これは投資有価証券売却益が36百万円増加したことによるものであります。

特別損失

特別損失は11億22百万円で前期比2億57百万円増加いたしました。これは主に関係会社株式評価損が3億69百万円、関係会社出資金評価損が1億18百万円増加した一方、固定資産除却損が1億88百万円減少したこと等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税は28億75百万円で前期比1億48百万円減少いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は44億24百万円で前期比プラス0.5%となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、設備投資資金は内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当し、土地取得を伴う出店やM&A等、特別に多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー83億15百万円の確保、投資活動によるキャッシュ・フロー43億64百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー16億86百万円の支出等により当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は116億67百万円となり、前連結会計年度に比べ22億63百万円増加いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、直営店としてサンマルクカフェ22店舗、生麺工房鎌倉パスタ18店舗、倉式珈琲店10店舗、神戸元町ドリア6店舗、ベーカリーレストラン・サンマルク5店舗などの新店及びその他改装等に伴う建物設備、構築物等総額46億37百万円を実施しております。

セグメント別設備投資は以下のとおりであります。

レストラン2,427,257千円喫茶2,209,859千円合計4,637,116千円

なお、上記の他に、当社の事業統括管理等に係る設備投資199,248千円があります。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

当社は、当事業年度末には本社事務所の土地・建物、賃貸店舗22店舗等を有しております。 主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント	建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (岡山市北区)	全社 (共通)	737,019	1,342,272 (7,107.94) [689.84]	118,008	2,197,300	67 [27]
賃貸店舗22店舗等 (岡山市北区他)	全社 (共通)	284,384	935,702 (4,792.43) [4,340.36]	201,361	1,421,448	-

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

					帳簿	価額		
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	建物及び構築 物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
㈱サンマルク	ベーカリーレス トラン・サンマ ルク 岡山大元店他 41店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	910,868	395,085 (1,698.36) [7,117.47]	160,961	1,466,914	60 [531]
㈱函館市場	すし処函館市場 京都松井山手店 他 13店舗 (京都市八幡市 他)	レストラン	店舗	368,257	- - [7,157.82]	67,552	435,810	21 [117]
㈱バケット	ベーカリーレス トラン・パケッ ト 新宿野村ビル店 他 108店舗 (東京都新宿区 他)	レストラン	店舗	2,966,540	- - -	342,950	3,309,491	76 [995]
㈱鎌倉パスタ	生麺工房鎌倉パスタ 岡山辰巳店他 185店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	4,859,055	- - [13,486.37]	744,563	5,603,619	195 [1,729]
㈱サンマルク チャイナ	広東炒飯店 岡山一番街店他 33店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	777,044	- - -	77,870	854,915	37 [232]
㈱サンマルク グリル	神戸元町ドリア 調布パルコ店他 35店舗 (東京都調布市 他)	レストラン	店舗	731,489	- - -	92,612	824,101	50 [300]
㈱サンマルク カフェ	サンマルクカ フェ 渋谷井の頭通店 他 382店舗 (東京都中央区 他)	喫茶	店舗	8,724,375	1,171,566 (4,223.73) -	1,086,417	10,982,360	186 [2,721]
㈱倉式珈琲	倉式珈琲店 青江店他 28店舗 (岡山市北区他)	喫茶	店舗	935,162	- - -	180,176	1,115,338	48 [265]

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用、建設協力金であり、建設 仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.土地の面積で[]内は賃借中のもの(共用面積を含む)であり、外書で表示しております。
 - 3.従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[] 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

4 21 5	事業所名	セグメン			定金額	資金調	着手及び完	了予定年月	完成後の
会社名	(所在地)	F	設備の内容 	総額 (千円)	既支払額 (千円)	達方法	着手	完了	増加能力
㈱サンマルク	ベーカリーレス トラン・サンマ ルク新百合ヶ丘 エルミロード店 他 3 店舗他改装 (神奈川県川崎 市)	レストラン	建物、内 装、設備、 構築物	257,060	-	自己資金及び ㈱サンマルク ホールディン グスからの借 入	平成29年 3月	平成30年 2月	4 店舗新設
(株)函館市場	函館市場 2 店舗 他改装	レストラン	建物、内 装、設備、 構築物	108,920	-	自己資金	平成29年 9月	平成30年 1月	2 店舗新設
㈱バケット	ベーカリーレス トラン・パケッ ト 2 店舗他改装	レストラン	建物、内 装、設備、 構築物	124,824	-	自己資金及び (株)サンマルク ホールディン グスからの借 入	平成29年 9月	平成30年 1月	2 店舗新設
㈱鎌倉パスタ	ぎをん椿庵イオ ンモール徳島店 他19店舗他改装 (徳島県徳島 市)	レストラン	建物、内 装、設備、 構築物	1,216,240	-	自己資金	平成29年 1月	平成30年 3月	20店舗新設
㈱サンマルクグリル	チーズ&ドリ ア・スイーツ鹿 児島店他3店舗 (鹿児島県鹿児 島市)	レストラン	建物、内装、設備、構築物	211,864	-	自己資金	平成29年 5月	平成30年 1月	4 店舗新設
㈱サンマルクカフェ	デュオ神戸山の 手店他29店舗他 改装 (兵庫県神戸 市)	喫茶	建物、内 装、設備、 構築物	2,313,530	-	自己資金	平成29年 2月	平成30年 3月	30店舗新設
㈱倉式珈琲	柏新富町店他23 店舗 (千葉県柏市)	喫茶	建物、内 装、設備、 構築物	1,363,944	-	自己資金及び (株)サンマルク ホールディン グスからの借 入	平成29年 1月	平成30年 3月	24店舗新設

⁽注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,777,370	22,777,370	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	22,777,370	22,777,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	数増減数(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
平成27年4月1日 (注)	11,388,685	22,777,370	-	1,731,177	-	14,355,565

⁽注)平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分 政府及び地		政府及び地 金融機関 金融		その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	立門以代表	引業者 人		個人以外	個人	画人での心	п	(1/1/)
株主数(人)	-	28	27	131	158	13	22,996	23,353	-
所有株式数 (単元)		45,471	1,752	16,072	53,950	17	109,781	227,043	73,070
所有株式数の 割合(%)	-	20.03	0.77	7.08	23.77	0.01	48.34	100.00	-

⁽注) 1. 自己株式563,890株は、「個人その他」に5,638単元及び「単元未満株式の状況」に90株含めて記載しております。

2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び4株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
片山 直之	岡山市南区	5,365	23.56
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,340	10.28
株式会社クレオ	岡山市南区東畦110番地の29	1,030	4.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,018	4.47
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	994	4.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	771	3.39
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	495	2.17
株式会社中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	岡山市北区丸の内1丁目15番20号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィ スタワーZ棟)	485	2.13
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	480	2.11
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16番13号)	331	1.45
計	-	13,314	58.45

⁽注) 1. 当事業年度末現在における信託銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができない ため記載しておりません。

^{2.}上記のほか、自己株式が563千株あります。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 563,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,140,500	221,405	-
単元未満株式	普通株式 73,070	-	-
発行済株式総数	22,777,370	-	-
総株主の議決権	-	221,405	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式4株、自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社サンマルク ホールディングス	岡山市北区平田 173番地104	563,800	-	563,800	2.48
計	-	563,800	-	563,800	2.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	346	1,113,770
当期間における取得自己株式	24	83,520

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	•	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	563,890	-	563,914	-	

⁽注) 当期間における株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社グループの業績動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を継続しつつ、今後のグループ内における事業拡充による将来の利益貢献を図るため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。これをベースに今後の当社グループの利益成長等を勘案し、中期的な連結ベースの配当性向の水準として30%を目標としていくこととしております。当期の配当につきましては、1株につき31円の中間配当金を実施し、期末配当金は1株につき31円とし、年間62円の配当を決定しております。次期の配当につきましては、当期の実績をベースに年間62円を予想しておりますが、増益率の実績状況を勘案した増配を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」を中心としたグループ内直営方式による新規 出店等に係る事業投資を中心に活用してまいる所存でございます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成28年11月14日 取締役会決議	688,626	31.00
平成29年 6 月27日 定時株主総会決議	688,617	31.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	4,840	5,380	8,680 (注2)4,160	4,435	3,620
最低(円)	2,870	4,005	4,750 (注2)4,000	2,652	2,620

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2.株式分割(平成27年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,949	3,565	3,580	3,620	3,520	3,490
最低(円)	2,747	2,808	3,400	3,340	3,250	3,270

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

万性	12名 女性	石	(12)	見のつら女性のに4	-111707			
役名	職名	氏	名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		片山	直之	昭和33年 1 月15日生	平成元年 3月 平成 3年 7月 平成 3年 9月 平成13年 5月 平成15年 1月 平成16年 3月 平成17年 6月 平成17年11月	新谷製菓株式会社入社 株式会社大元サンマルク専務取締役 就任 当社取締役就任 株式会社サンマルク代表取締役社長 就任 株式会社クレオ代表取締役会長就任 当社取締役辞任 当社取締役就任 当社代表取締役就任 当社代表取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社クレオ取締役(現任)	(注) 4	5,365
専務取締役	管理本部長	綱嶋	耕二	昭和41年8月5日生	平成 4 年 5 月 平成14年 6 月 平成18年 1 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月	大和証券株式会社入社 株式会社サンマルク入社 同社執行役員管理本部管理部長 当社執行役員管理本部管理部長 当社取締役管理本部管理部長就任 当社常務取締役管理本部長就任 当社専務取締役管理本部長就任(現 任)	(注) 4	38
常務取締役	社長室長	藤井	律子	昭和25年3月13日生	平成元年3月 平成9年6月 平成11年4月 平成14年6月 平成17年11月	同社取締役社長室長(部長)就任 同社取締役社長室長	(注) 4	81
常務取締役	SSC本部長	尾崎	人士	昭和37年9月6日生	平成 4 年10月 平成 9 年 6 月 平成12年 5 月 平成13年 4 月 平成14年 6 月 平成17年 4 月 平成17年11月	アール・ズィーピー株式会社入社 株式会社サンマルク入社 同社取締役店舗運営本部東日本FC 運営部部長兼商品開発担当就任 同社取締役経営本部商品設備担当兼 GSV 同社取締役営業支援本部商品・設備 担当兼GSV 同社常務取締役商品本部長就任 同社常務取締役商品本部長就任 国社常務取締役がほ 当社常務取締役なSSC本部長就任 当社常務取締役SSC本部長就任	(注) 4	22
常務取締役	店舗開発本部長	浅野	克彦	昭和30年12月8日生	平成14年2月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年3月	青山商事株式会社入社 株式会社サンマルク入社 同社執行役員店舗開発室長 同社執行役員店舗開発本部長 当社執行役員店舗開発本部長 当社常務取締役店舗開発本部長就任 (現任)	(注) 4	9
取締役	海外事業本部長	木村	真一	昭和48年12月2日生	平成24年4月 平成25年4月 平成28年4月	株式会社カッシーナ・イクスシー人 社 株式会社サンマルクホールディング ス入社 当社執行役員海外事業部長就任 当社執行役員海外事業本部長就任 当社取締役海外事業本部長就任(現 任)	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				平成11年4月 平成19年7月	中央監査法人入所 公認会計士登録(現在) 京都監査法人(現PwC京都監査法 人)入所 京都監査法人(現PwC京都監査法 人)パートナー就任		
取締役		中川雅文	昭和49年 2 月22日生	平成23年9月 平成26年6月	中川公認会計士事務所代表就任(現在) 税理士登録(現在) 当社取締役就任(現任) はるやま商事株式会社(現株式会社 はるやまホールディングス)監査役 就任(現任)	(注)4	0
取締役		増田 穣	昭和31年10月 1 日生	平成3年6月 平成13年4月 平成17年10月 平成22年5月 平成24年6月 平成27年6月	野村證券投資信託販売株式会社入社 国際証券株式会社藤沢支店長 同社執行役員北海道・東部ブロック 長 三菱UFJ証券株式会社(現:三菱U FJ証券ホールディングス株式会 社)執行役員九州中四国地区担当 三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社執行役員名古屋支店長 同社常務執行役員福岡駐在 同社顧問 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
取締役		渡辺 勝志	昭和40年8月29日生	平成7年4月 平成10年4月 平成19年4月 平成21年12月 平成24年9月	岡山弁護士会に弁護士登録(現在) 山下一盛法律事務所勤務 渡辺勝志法律事務所所長就任(現在) 岡山弁護士会副会長 岡山市教育委員会委員 岡山市教育委員会委員長 当社取締役就任(現任)	(注)4	
常勤監査役		江郷 知己	昭和21年7月25日生	平成7年6月 平成10年8月 平成16年6月	株式会社香川銀行入行 同行取締役岡山支店長就任 同行常務取締役融資本部長兼審査部 長就任 株式会社香川銀リース取締役社長就 任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	3
監査役		北島 久	昭和23年2月9日生	平成7年6月 平成9年6月 平成12年8月 平成16年4月	株式会社阿波銀行入行 同行岡山支店長 同行資金証券部長 同行リスク管理部長 国立大学法人徳島大学理事・副学長 就任 当社常勤監査役就任 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)5	2
監査役		石井 辰彦	昭和27年3月9日生	昭和55年4月 平成5年8月 平成8年6月 平成17年11月	弁護士登録(現在) 岡崎法律事務所(現石井法律事務所)勤務 同事務所所長就任(現在) 株式会社サンマルク監査役就任 当社監査役就任(現任) 萩原工業株式会社監査役就任(現 任)	(注) 6	-
監査役		福原一義	昭和24年9月27日生	昭和59年12月 平成元年6月 平成13年11月 平成16年6月	公認会計士登録(現在) 税理士登録(現在) 株式会社ウエスコ(現株式会社ウエ スコホールディングス)監査役就任 福原一義公認会計士事務所所長就任 (現在) 株式会社サンマルク監査役就任 当社監査役就任(現任) 株式会社ウエスコホールディングス 取締役就任(現任)	(注)6	-
					計		5,523

有価証券報告書

- (注)1.取締役中川雅文、増田穣及び渡辺勝志は、社外取締役であります。
 - 2.監査役江郷知己、北島久、石井辰彦及び福原一義は、社外監査役であります。
 - 3. 上記記載の株式会社大元サンマルクは、平成2年7月株式会社サンマルクに、株式会社サンマルクは、平成18年3月株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。
 - 4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。なお、平成29年6月27日開催の定時株主総会で新たに選任された取締役の増田穣、渡辺勝志の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
 - 5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 - 6. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(a)企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、外食事業を手がけるサンマルクグループの持株会社として機能することを目的に、平成18年1月1日、旧株式会社サンマルクとの株式交換によって第一段階としての持株会社体制に移行いたしました。さらに第二段階として、平成18年3月1日付の会社分割により、業態や機能に従って再編し、グループ内に共通する管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等を有する持株会社である当社の下に、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有するグループ管理体制を構築いたしました。これにより、当社グループ内における最適な機能の分権と集権を実現する方針です。

当社グループは、外食業における業態開発業を重要なコア業務の一部と位置づけており、単一業態でなく、多業態による継続的な全国展開を実現することをめざしております。多業態運営によって、事業リスク分散を図り、業容の拡充とともにグループトータルの安定成長を確保することに主眼を置いております。当社グループの主力業態別に分社化することによって、より細かい単位での各々の業態カテゴリーにおいて、業務執行に係る責任権限の明確化、独自性及び収益性を高めることを目的としております。

当該経営管理体制のもと、当社グループとして、経営上のスピーディーな意思決定を図りつつ、経営管理機能、グループ統括管理機能等を有効に働かせることができるよう、組織の編成及び運用に努めるとともに、コンプライアンスの意識向上及びリスク管理強化を重要視してグループ経営にあたることを基本方針としております。これにより、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーからの支持と信頼の確立をめざし、企業グループ価値向上のための土台を築いていく所存であります。

(b) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ.会社の機関の基本説明

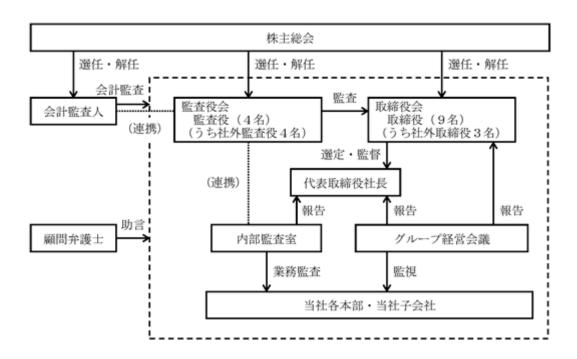
当社の取締役会は、9名の取締役で構成され、うち3名は社外取締役であります。

当社は監査役制度を採用しております。本報告書提出日現在においては、監査役4名全員が社外監査役として客観性、中立性を確保し、業務執行状況を監査できる体制を整えており、経営監視の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。また取締役の経営状況に関する適法性、妥当性の監視機能を多面的に高めるため、経営面、法務面、会計面のそれぞれの分野に精通した監査役4名を選任しております。

当社は社外監査役を中心とした独立性、公正性を確保する監査体制のもとで経営監視の有効性及び効率性を高めることとしております。

口、会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制の仕組みについては、以下のとおりであります。



(基本的な考え方)

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能(業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等)を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社は、保有する既存の業態(既存店)の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。したがって、当社はグループ内の情報の集約と改善または徹底すべきもののフィードバックをスピーディーに行えるよう、グループ内の戦略立案とともにコントロール機能を有し、経営資源を最適配分する役割を担っております。グループ内に影響を及ぼす可能性のある重要事項や内在するリスクを早期に見出して吸い上げる仕組みを構築し、職務の執行が法令及び定款に適合しているかを確認のうえ、コンプライアンス重視の観点から適切に対応できる内部統制システムの整備の推進に努めております。

(整備状況)

当社では、毎月の定例取締役会において、当社及び当社グループの月次経営成績報告とともに、経営に関する重要課題を報告、検討または審議しております。当社は平成18年3月1日付にてグループ内の会社分割により最終型の持株会社体制を構築いたしましたが、営業面、金銭管理面、人事労務面の管理強化を図ることを目的に当社の事業子会社の取締役のうち8名は、当社の各セクションの担当管理者が社外的立場における取締役として兼任しており、事業会社の業務上の問題点を場合によっては当社グループ全体の課題事項として、よりスピーディに認識し、対策を打てるような体制を構築しております。また、監査役についても当社の管理職が兼任することとしており、当該監査役は、各事業子会社の抱えるリスクを注視し、毎月定例の各社取締役会へ出席し、取締役の業務執行状況、稟議決裁状況のチェックや個別案件にて適時報告を求めるなどグループ内の横断的な監視役としての立場からも確認・助言等を行っております。また、当社事業子会社につきましては、経営上必要なグループ内の統一ルールを制定した上で、適切な権限を委譲しておりますが、当該各社の中期経営計画策定にあたってはコンプライアンス重視を念頭に置いたアクションプランを徹底しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社は、当社グループの健全な経営活動を推進するために、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈しない管理体制を構築し、不当要求があった場合は、外部専門機関と緊密に連携しながらコンプライアンスの遵守及び企業防衛の観点より反社会的勢力との関係を遮断すべく努めてまいります。

1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、財団法人岡山県暴力追放運動推進センター(以下、暴追センターという)に賛助会員として加入し、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項」に規定する同法人が主催する責任者講習を受講した者を当社管理本部内に1名選任し、対応窓口の責任者としております。

2) 外部の専門機関との連携状況

当社グループ内で反社会的勢力に関する問題事例が発生した場合は、当社管理本部に当該情報が集約される仕組みを構築しており、暴追センター及び顧問弁護士と連携してスピーディかつ適切な対応が図れる体制に努めております。また、暴追センターよりメールにて定期的に送信される情報及び定期講習の情報を集約し、その必要な内容について役職員に周知徹底しております。

(c)リスク管理体制の整備の状況

- ・当社取締役会は、当社グループ会社を含む最高の意思決定機関であり、グループ会社全体の業績動向をはじめ、事業子会社を含む業務執行状況を横断的に監督する機能を有しており、毎月1回、各事業子会社のすべての取締役会終了後に開催しております。
- ・コンプライアンスの強化を目的に社外の法律事務所の弁護士と顧問契約を締結し、適時、指導・アドバイス等を受ける体制を設けております。
- ・内部統制を有効に働かせるため、内部監査室(1名)、監査役(4名)は会社の執行状況等につき、監査法人と定期的な情報交換を行い、適正な経営マネジメントに反映させるよう努めております。
- ・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び当社事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置(毎月開催)し、経営上の課題事項に対する対策の策定などの他、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び当社事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

有価証券報告書

(d)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の役員及び社員が子会社の監査役及び取締役として就任し、業務の適正化を図っております。加えて、当社の社外取締役、監査役につきましても、子会社の取締役会に出席し、経営成績、財務状態その他の経営情報、重要事項等について、定期的かつ継続的に報告を受け、業務上の問題点を適時に把握できる体制を構築しております。また、当社の監査役が、定期的に子会社の社長へのヒアリングを実施し、監査を行うことで業務の適正を確保しております。

(e)内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の組織については、(b)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等イ.会社の機関の基本説明に記載のとおりであります。

- ・当社は内部監査室に専任者1名を置き、内部監査規程に基づき、主力部門、店舗等を対象とした年間の監査計画書を策定し、監査終了後、代表取締役への報告を行うとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。
- ・監査役は、会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、会計監査人との面談の機会の場をもれなく設け、当該会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。
- ・監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒヤリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時、取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。
- ・監査役は、会計監査人または内部監査室との連携を効果的に行い、監査役会への監査事項等の報告において当該連携によって得られた内容も含め報告しております。また、監査役は主に当社管理部門との面談により、法令または定款に適合した会社運営が行われているかを確認するとともに、当社は問題点、課題事項をピックアップし、対策を講じるなど、適時監査役より助言を得ております。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、経営に関する幅広い知識及び経験を有し、社外の客観的・中立的立場から監査、助言等の職務を適切に遂行し得る十分な独立性が確保できる者を選任しております。

社外取締役中川雅文氏は、公認会計士及び税理士(中川公認会計士事務所代表)であり、財務及び会計に関する豊富な専門的知識・経験等を有しており、独立した立場と外部の客観的な視点から当社の経営全般への助言をいただくために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役増田穣氏は、幅広い業界に精通した豊富な知識と見識に基づき、有益なご意見や率直なご指摘をいただくことで、経営意思決定のさらなる健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役渡辺勝志氏は、弁護士としての経験と法務知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役である江郷知己氏につきましては、経営面全般の実務経験に基づく監視機能を確保するために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役北島久氏は、株式会社阿波銀行及び国立大学法人徳島大学における経歴、実務経験に基づき、幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役石井辰彦氏は、弁護士(石井法律事務所所長)であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視機能を確保するために選任しております。

社外監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士(福原一義公認会計士事務所所長)であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、会計、税務面の豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任しております。

なお、中川雅文氏、江郷知己氏及び北島久氏は当社の株主であります。社外取締役及び社外監査役が保有する当社 株式の状況は「5役員の状況」に記載の通りです。この他に当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資 本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役3名と社外監査役4名は豊かな経験と専門的知識、高い見識を有する者であり、当社とは特別の利害関係のない者であります。社外取締役及び社外監査役を招聘し、取締役会等に出席することを通じて、経営の客観性と透明性を高めることができると判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

(g)役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	役員区分 報酬等の総額 (千円)		対象となる役			
役員区分		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除 く。)	224,760	224,760	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除 く。)	-	1	-	-	-	-
社外役員	23,880	23,880	-	-	-	5

- (注) 1.役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
 - 2. 当社は、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。
 - 3. 当社の取締役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して取締役会にて決定しております。
 - 4. 当社の監査役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して監査役会にて決定しております。

(h)株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 5 銘柄 131,712千円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘 柄	株 式 数 (株)	貸借対照表計上額(千円)	保 有 目 的
(株)中国銀行	68,400	80,164	取引関係の維持
(株)阿波銀行	7,000	3,815	取引関係の維持
(株)コナカ	2,129	1,173	取引関係の維持
イオンモール(株)	264	440	取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘 柄	株 式 数 (株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)中国銀行	68,400	110,808	取引関係の維持
(株)阿波銀行	7,000	4,942	取引関係の維持
イオンモール(株)	264	462	取引関係の維持

ハ.保有目的が純投資目的の投資株式 該当事項はありません。

二.保有目的を変更した投資株式 該当事項はありません。

(i)会計監査の状況

当社は金融商品取引法第193条の2の規定に基づいてPWC京都監査法人により監査を受けております。同会計監査業務を執行した公認会計士は松永幸廣氏及び鍵圭一郎氏の2名であり、PWC京都監査法人に所属しております。なお、両名とも継続監査年数は7年を超えておりません。また、監査業務に係わる補助者の人数は、8名であり、その構成は、公認会計士1名、その他補助者7名となっております。

(j) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(k) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(1)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ.当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行する ことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自 己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 口.当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(m)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

_									
		前連結会 (自平成27年4月1日	会計年度 至平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)					
	区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)				
	提出会社	50,000	-	50,000	-				
	連結子会社	-	-	-	-				
	計	50,000	-	50,000	-				

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針に関しましては、監査計画の妥当性及びその実績等を勘案し、監査役会の同意を得た上で 決定しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている京都監査法人は平成28年12月1日に名称を変更し、PwC京都監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,404,073	11,667,744
売掛金	3,282,954	3,491,451
原材料及び貯蔵品	283,105	292,601
繰延税金資産	299,915	224,714
その他	340,687	561,382
貸倒引当金	16,122	16,335
流動資産合計	13,594,614	16,221,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 20,819,774	1 21,294,198
工具、器具及び備品(純額)	1 2,143,601	1 2,148,684
土地	3,323,790	3,844,626
リース資産(純額)	1 60,204	-
建設仮勘定	12,385	26,892
有形固定資産合計	26,359,756	27,314,401
無形固定資産		
ソフトウエア	95,823	75,434
その他	85,583	110,739
無形固定資産合計	181,406	186,174
投資その他の資産		
投資有価証券	2 925,111	2 881,504
関係会社長期貸付金	780,000	870,000
繰延税金資産	841,448	1,279,888
敷金及び保証金	9,364,202	9,486,957
その他	2 1,215,872	2 811,251
貸倒引当金	84	70
投資その他の資産合計	13,126,550	13,329,533
固定資産合計	39,667,714	40,830,109
資産合計	53,262,328	57,051,667

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,201,945	2,262,379
未払金	2,857,698	3,068,809
リース債務	73,573	-
未払法人税等	1,820,246	1,447,706
賞与引当金	62,768	65,938
資産除去債務	18,698	34,244
未払消費税等	467,978	553,817
その他	277,507	268,622
流動負債合計	7,780,417	7,701,517
固定負債		
長期未払金	310,336	911,367
退職給付に係る負債	150,726	163,065
資産除去債務	2,622,201	2,863,634
その他	135,363	125,591
固定負債合計	3,218,627	4,063,657
負債合計	10,999,044	11,765,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,039,016	3,039,016
利益剰余金	38,729,362	41,731,767
自己株式	1,254,538	1,255,651
株主資本合計	42,245,019	45,246,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,265	40,182
その他の包括利益累計額合計	18,265	40,182
純資産合計	42,263,284	45,286,491
負債純資産合計	53,262,328	57,051,667

		(半位・十口)
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	66,056,011	67,512,422
売上原価	14,619,086	14,727,832
売上総利益	51,436,925	52,784,589
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,316,772	1,305,107
貸倒引当金繰入額	181	199
役員報酬	431,833	417,684
給料及び賞与	17,029,434	17,710,291
賞与引当金繰入額	62,215	65,938
退職給付費用	30,088	31,396
福利厚生費	936,017	1,041,634
教育研修費	341,268	378,527
旅費及び交通費	514,885	587,592
通信費	191,585	188,248
水道光熱費	3,297,091	3,313,294
消耗品費	3,346,891	3,312,091
租税公課	341,111	437,377
賃借料	10,370,877	10,759,260
修繕維持費	620,755	668,529
減価償却費	3,462,991	3,437,816
その他	1,397,727	1,401,709
販売費及び一般管理費合計	43,691,367	45,056,701
営業利益	7,745,557	7,727,887
営業外収益		
受取利息	9,373	8,436
受取配当金	4,479	3,652
受取賃貸料	142,252	139,400
受取補償金	150,048	216,978
その他	55,107	56,799
営業外収益合計	361,261	425,267
営業外費用		
支払賃借料	122,450	119,210
その他	42,221	21,367
営業外費用合計	164,671	140,577
経常利益	7,942,147	8,012,577
特別利益		
投資有価証券売却益	<u> </u>	36,918
特別利益合計	-	36,918
特別損失		
固定資産除却損	1 492,217	1 303,723
減損損失	2 107,699	2 65,851
関係会社株式評価損	-	369,999
関係会社出資金評価損	264,920	382,923
特別損失合計	864,836	1,122,498
税金等調整前当期純利益	7,077,310	6,926,996
法人税、住民税及び事業税	3,024,508	2,875,767
法人税等調整額	348,848	372,857
法人税等合計	2,675,660	2,502,909
当期純利益	4,401,650	4,424,086
非支配株主に帰属する当期純利益	<u> </u>	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,401,650	4,424,086
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , ,

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,401,650	4,424,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,561	21,917
その他の包括利益合計	1 29,561	1 21,917
包括利益	4,372,089	4,446,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,372,089	4,446,004
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731,177	3,038,800	35,682,792	1,250,207	39,202,563
当期変動額					
剰余金の配当			1,355,080		1,355,080
親会社株主に帰属する当期 純利益			4,401,650		4,401,650
自己株式の取得				4,615	4,615
自己株式の処分		216		284	500
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	216	3,046,570	4,330	3,042,455
当期末残高	1,731,177	3,039,016	38,729,362	1,254,538	42,245,019

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	47,826	47,826	39,250,389
当期変動額			
剰余金の配当			1,355,080
親会社株主に帰属する当期 純利益			4,401,650
自己株式の取得			4,615
自己株式の処分			500
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	29,561	29,561	29,561
当期変動額合計	29,561	29,561	3,012,894
当期末残高	18,265	18,265	42,263,284

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731,177	3,039,016	38,729,362	1,254,538	42,245,019
当期変動額					
剰余金の配当			1,421,682		1,421,682
親会社株主に帰属する当期 純利益			4,424,086		4,424,086
自己株式の取得				1,113	1,113
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,002,404	1,113	3,001,290
当期末残高	1,731,177	3,039,016	41,731,767	1,255,651	45,246,309

	その他の包括	舌利益累計額	
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	18,265	18,265	42,263,284
当期変動額			
剰余金の配当			1,421,682
親会社株主に帰属する当期 純利益			4,424,086
自己株式の取得			1,113
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	21,917	21,917	21,917
当期変動額合計	21,917	21,917	3,023,207
当期末残高	40,182	40,182	45,286,491

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日
	`至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,077,310	6,926,996
減価償却費	3,467,972	3,442,448
減損損失	107,699	65,851
賞与引当金の増減額(は減少)	9,848	3,169
貸倒引当金の増減額(は減少)	181	199
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,428	12,339
受取利息及び受取配当金	13,852	12,088
投資有価証券売却損益(は益)	-	36,918
関係会社株式評価損	-	369,999
関係会社出資金評価損	264,920	382,923
固定資産除却損	492,217	303,723
売上債権の増減額(は増加)	180,535	208,497
たな卸資産の増減額(は増加)	1,378	9,471
仕入債務の増減額(は減少)	94,630	60,434
未払金の増減額(は減少)	96,611	107,910
その他	420,441	193,921
小計	10,822,025	11,602,942
利息及び配当金の受取額	4,679	3,671
法人税等の支払額	2,738,995	3,291,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,087,710	8,315,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,769,108	3,430,207
有形固定資産の売却による収入	31,287	809
無形固定資産の取得による支出	90,353	61,389
投資有価証券の取得による支出	37	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	144,245
関係会社貸付けによる支出	520,000	280,000
関係会社株式の取得による支出	-	402,185
関係会社出資金の払込による支出	200,000	-
資産除去債務の履行による支出	130,315	113,190
その他の支出	978,531	778,099
その他の収入	435,614	555,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,221,445	4,364,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	4,615	1,113
自己株式の処分による収入	507	-
配当金の支払額	1,355,798	1,424,239
ファイナンス・リース債務の返済による支出	210,169	73,560
割賦債務の返済による支出	22,410	187,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,592,485	1,686,892
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	726,220	2,263,671
現金及び現金同等物の期首残高	10,130,293	9,404,073
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,404,073	1 11,667,744
シャラン (シャガー) ローロー・ファント/グロ	. 5, 151,016	,,

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数及び名称

連結子会社数 8社

連結子会社名

(株)サンマルク

(株)バケット

(株)函館市場

㈱鎌倉パスタ

(株)サンマルクチャイナ

(株)サンマルクグリル

(株)サンマルクカフェ

(株)倉式珈琲

(2)非連結子会社の名称

SAINT MARC USA INC.

圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社の名称

SAINT MARC USA INC.

圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

(3)持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び連結子会社は先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、主に、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年 工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び連結子会社はリース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「商品」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「商品」に表示していた150千円は「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	17,006,352千円	19,775,715千円

2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	717,607千円	749,792千円
その他(関係会社出資金)	382,923千円	0千円

3. 偶発債務

前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	

当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年12月賃借開始)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年12月賃借開始)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

(連結損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	488,234千円	303,383千円
工具、器具及び備品	3,222千円	0千円
その他	759千円	339千円
 計	492,217千円	303,723千円

2.減損損失の内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業 (広島市中区他)	営業店舗資産	建物及び構築物その他
喫茶事業 (東京都渋谷区他)	営業店舗資産	建物及び構築物その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と実験業態店舗及び事業子会 社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107,699千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物104,051千円、その他3,647千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業 (広島市南区他)	営業店舗資産	建物及び構築物その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と実験業態店舗及び事業子会 社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(65,851千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物65,598千円、その他253千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
その他有価証券評価差額金:			
当期発生額	44,155千円	31,917千円	
組替調整額	-	381	
税効果調整前	44,155	31,535	
税効果額	14,594	9,618	
その他有価証券評価差額金	29,561	21,917	
その他の包括利益合計	29,561	21,917	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	11,388,685	11,388,685	-	22,777,370
合計	11,388,685	11,388,685	-	22,777,370
自己株式				
普通株式(注)1,3,4	281,259	282,413	128	563,544
合計	281,259	282,413	128	563,544

- (注) 1. 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 - 2.普通株式の発行済株式総数の増加11,388,685株は、当該株式分割によるものであります。
 - 3.普通株式の自己株式の増加282,413株は、当該株式分割による増加281,259株、単元未満株式の買取による増加1,154株であります。
 - 4. 普通株式の自己株式の減少128株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

- 2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	710,875	64.00	平成27年3月31日	平成27年 6 月26日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	644,204	29.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注)当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、平成27年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を、平成27年9月30日を基準日とする配当については、株式分割後の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	733,056	利益剰余金	33.00	平成28年3月31日	平成28年 6 月29日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,777,370	-	-	22,777,370
合計	22,777,370	-	-	22,777,370
自己株式				
普通株式 (注)	563,544	346	-	563,890
合計	563,544	346	-	563,890

- (注)普通株式の自己株式の増加346株は、単元未満株式の買取による増加であります。
- 2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	733,056	33.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	688,626	31.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	688,617	利益剰余金	31.00	平成29年3月31日	平成29年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	9,404,073千円	11,667,744千円
現金及び現金同等物	9,404,073千円	11,667,744千円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金を充当しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の 株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握すること が極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	9,404,073	9,404,073	-
(2)売掛金	3,282,954	3,282,954	-
(3)投資有価証券	186,540	186,540	-
(4)敷金及び保証金	9,364,202	9,405,504	41,302
資産計	22,237,769	22,279,072	41,302
(1)買掛金	2,201,945	2,201,945	-
(2)未払金	2,857,698	2,857,698	-
(3)未払法人税等	1,820,246	1,820,246	-
負債計	6,879,889	6,879,889	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,667,744	11,667,744	-
(2)売掛金	3,491,451	3,491,451	-
(3)投資有価証券	116,212	116,212	-
(4)敷金及び保証金	9,486,957	9,457,806	29,150
資産計	24,762,366	24,733,215	29,150
(1)買掛金	2,262,379	2,262,379	-
(2)未払金	3,068,809	3,068,809	-
(3)未払法人税等	1,447,706	1,447,706	-
負債計	6,778,894	6,778,894	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
非上場株式	738,571	765,292

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超
現金及び預金	9,404,073	-
売掛金	3,282,954	-
敷金及び保証金	177,997	9,186,204
合計	12,865,025	9,186,204

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超
現金及び預金	11,667,744	-
売掛金	3,491,451	-
敷金及び保証金	155,707	9,331,250
合計	15,314,903	9,331,250

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1)株式	85,592	59,312	26,280
 連結貸借対照表計上額	(2)債券			
が取得原価を超えるも	国債・地方債等	-	-	-
٥	(3)その他	-	-	-
	小計	85,592	59,312	26,280
	(1)株式	-	-	-
 連結貸借対照表計上額	(2)債券			
が取得原価を超えない	国債・地方債等	-	-	-
もの	(3)その他	100,947	100,947	-
	小計	100,947	100,947	-
合計	t	186,540	160,259	26,280

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 20,963千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1)株式	116,212	58,396	57,816
 連結貸借対照表計上額	(2)債券			
が取得原価を超えるも	国債・地方債等	-	-	-
0	(3)その他	-	-	-
	小計	116,212	58,396	57,816
	(1)株式	1	-	-
 連結貸借対照表計上額	(2)債券			
が取得原価を超えない	国債・地方債等	-	-	-
もの	(3)その他	-	-	-
	小計	1	•	-
合計	t	116,212	58,396	57,816

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 15,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43,297	36,918	-
合計	43,297	36,918	-

3. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
その他	100,947	•	-
合計	100,947	-	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。 当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算して おります。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(自 至	前連結会計年度 平成27年4月1日 平成28年3月31日)	(自	当連結会計年度 平成28年 4 月 1 日 平成29年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		130,297千円		150,726千円
退職給付費用		27,494		30,688
退職給付の支払額		7,066		18,349
制度への拠出額		-		-
退職給付に係る負債の期末残高		150,726		163,065

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	150,726	163,065
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,726	163,065
退職給付に係る負債	150,726	163,065
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,726	163,065

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度27,494千円

当連結会計年度30,688千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成28年3月31日)		(平成29年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	148,720	千円	87,746	千円
貸倒引当金損金算入限度額超過	5,584		5,661	
退職給付に係る負債	50,576		52,927	
賞与引当金繰入超過額	22,219		22,724	
決算賞与未払金否認	50,010		45,646	
少額減価償却資産	40,396		28,428	
投資有価証券評価損	26,353		134,465	
関係会社出資金評価損	151,608		268,400	
減損損失	14,517		-	
減価償却超過額	16,952		19,075	
資産除去債務	905,164		993,134	
その他	277,601		458,319	
繰延税金資産合計	1,709,706		2,116,530	
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	8,015		17,633	
資産除去債務に対応する除去費用	560,326		594,292	
繰延税金負債合計	568,342		611,926	
繰延税金資産の純額	1,141,363		1,504,603	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	3.1	3.3
連結子会社との税率差異	1.0	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	-
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	36.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物(内部造作)の耐用年数である15年と見積り、割引率は0.176~1.860%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	2,334,887千円	2,640,900千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	333,128	312,375
時の経過による調整額	34,060	34,179
資産除去債務の履行による減少額	61,176	89,575
期末残高	2,640,900	2,897,879

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能(業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等)を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社が保有する既存の業態(既存店)の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。また各連結子会社はそれぞれ外食業態の運営を行っております。

したがって、当社グループは連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「レストラン事業」及び「喫茶事業」の2つを報告セグメントとしております。

「レストラン事業」は、「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営、「すし処函館市場」等の運営、「ベーカリーレストラン・バケット」等の運営、「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営、「石焼炒飯店」等の運営及び「神戸元町ドリア」の運営を行っております。「喫茶事業」は、「サンマルクカフェ」の運営及び「倉式珈琲店」の運営を行っております。

有価証券報告書

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による各報告セグメント等への影響は軽微であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報 告 セ グ メ ン ト		報告セグメント		合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	レストラン	喫茶	i	(注) 1・2	(注)4		
売上高							
外部顧客への売上高	37,121,664	28,934,347	66,056,011	-	66,056,011		
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1	-	1	1	-		
計	37,121,664	28,934,347	66,056,011	-	66,056,011		
セグメント利益	4,520,346	4,391,057	8,911,403	1,165,846	7,745,557		
セグメント資産	22,710,091	21,132,046	43,842,138	9,420,190	53,262,328		
その他の項目							
減価償却費(注)3・5	1,747,929	1,603,621	3,351,550	100,811	3,452,362		
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額(注)3・6	3,299,647	2,703,899	6,003,546	260,694	6,264,241		

- (注) 1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,165,846千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 2.セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに分配していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等9,420,190千円であります。
 - 3.減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産に係るものであります。
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 5. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。
 - 6. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

有価証券報告書

	報告セグメント合計		슬 함	調整額	連結財務諸表計上額
	レストラン	喫茶	н п	(注) 1・2	(注)4
売上高					
外部顧客への売上高	37,198,164	30,314,258	67,512,422	-	67,512,422
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	1	1	1	-
計	37,198,164	30,314,258	67,512,422	•	67,512,422
セグメント利益	4,272,054	4,713,547	8,985,601	1,257,713	7,727,887
セグメント資産	23,969,109	23,415,966	47,385,075	9,666,591	57,051,667
その他の項目					
減価償却費(注)3・5	1,709,259	1,637,240	3,346,500	95,948	3,442,448
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額(注)3・6	2,485,757	2,219,862	4,705,620	83,564	4,789,184

- (注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,257,713千円であります。全社費 用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 2.セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに分配していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等9,666,591千円であります。
 - 3.減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産に係るものであります。
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 5. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。
 - 6.長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

【関連情報】

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
- (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合 計	調整額	連結損益計算書
	レストラン	喫茶	I	III 그도 IIX	計上額
減損損失	46,522	61,177	107,699	-	107,699

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セク	ブメント	合 計	調整額	連結損益計算書
	レストラン	喫茶		#3 <u>II</u>	計上額
減損損失	65,851	-	65,851	-	65,851

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,902円57銭	2,038円69銭
1株当たり当期純利益金額	198円15銭	199円16銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	4,401,650	4,424,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	4,401,650	4,424,086
期中平均株式数(株)	22,213,999	22,213,706

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	73,573	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のもの を除く)	-	-	-	-
その他有利子負債				
割賦未払金	83,186	282,901	-	
長期割賦未払金	310,336	911,367	-	平成30年~34年
合計	467,097	1,194,268	-	-

- (注)1.リース債務、割賦未払金及び長期割賦未払金の平均利率については、リース料総額及び割賦料総額に含まれる 利息相当額を控除する前の金額でリース債務、割賦未払金及び長期割賦未払金を連結貸借対照表に計上してい るため、記載しておりません。
 - 2.リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	•	-	-	-
長期割賦未払金	280,878	280,878	258,468	91,141

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産 除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	16,143,559	33,311,448	50,223,627	67,512,422
税金等調整前四半期(当期) 統利益金額(千円)	1,204,764	3,640,155	5,491,692	6,926,996
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	766,747	2,342,173	3,537,695	4,424,086
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	34.52	105.44	159.26	199.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	34.52	70.92	53.82	39.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,894,941	4,968,758
売掛金	1 818,900	1 818,413
原材料及び貯蔵品	2,413	2,352
前払費用	12,249	14,305
繰延税金資産	83,178	28,627
関係会社短期貸付金	400,000	1,109,999
未収入金	1 101,898	1 70,496
その他	1 96,058	1 169,046
貸倒引当金	86	82
	6,409,554	7,181,916
有形固定資産		
建物	947,356	974,341
構築物	45,958	47,062
工具、器具及び備品	19,929	14,341
土地	1,757,139	2,277,975
リース資産	911	-
建設仮勘定	474	26,892
有形固定資産合計	2,771,769	3,340,613
無形固定資産 無形固定資産		
ソフトウエア	79,999	57,354
電話加入権	4,120	4,120
商標権	14,865	17,893
その他	42,996	65,294
無形固定資産合計	141,982	144,663
投資有価証券	207,504	131,712
関係会社株式	17,941,418	17,973,603
出資金	562	572
関係会社出資金	382,923	0
関係会社長期貸付金	3,180,000	2,559,999
長期前払費用	12,777	23,151
敷金及び保証金	411,113	547,153
建設協力金	85,443	182,370
繰延税金資産	183,001	399,563
- 投資その他の資産合計	22,404,744	21,818,128
固定資産合計	25,318,496	25,303,405
。 資産合計	31,728,051	32,485,321

	¥≠₩Æ	(半位・十〇)	
	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	289,259	270,899	
リース債務	979	-	
未払金	135,004	122,657	
未払費用	13,172	13,490	
未払法人税等	870,274	620,380	
未払消費税等	36,369	76,249	
前受金	13,754	16,243	
預り金	18,009	18,779	
賞与引当金	1,664	1,164	
流動負債合計	1,378,486	1,139,864	
固定負債			
リース債務	-	-	
長期未払金	1,714	5,341	
退職給付引当金	30,729	32,679	
長期預り敷金保証金	1 414,858	1 553,358	
長期預り金	1 74,788	1 70,516	
資産除去債務	30,186	32,958	
固定負債合計	552,277	694,855	
負債合計	1,930,764	1,834,719	
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,731,177	1,731,177	
資本剰余金			
資本準備金	14,355,565	14,355,565	
その他資本剰余金	151	151	
資本剰余金合計	14,355,716	14,355,716	
利益剰余金			
利益準備金	12,000	12,000	
その他利益剰余金	15,221,091	16,053,603	
別途積立金	12,987,000	14,187,000	
繰越利益剰余金	2,234,091	1,866,603	
利益剰余金合計	15,233,091	16,065,603	
自己株式	1,540,964	1,542,078	
株主資本合計	29,779,021	30,610,419	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	18,265	40,182	
評価・換算差額等合計	18,265	40,182	
純資産合計	29,797,286	30,650,601	
負債純資産合計	31,728,051	32,485,321	
Z I Z II Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z		02,100,021	

【損益計算書】

				(十四・113)
	(自 至	前事業年度 平成27年 4 月 1 日 平成28年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成28年4月1日 平成29年3月31日)
売上高		1 8,395,378		1 8,079,386
売上原価		2,858,587		2,657,922
売上総利益		5,536,790		5,421,463
販売費及び一般管理費		2 1,401,277		2 1,480,411
営業利益		4,135,513		3,941,052
営業外収益				
受取利息		1,580		2,036
受取配当金		4,095		3,652
受取賃貸料		1 470,214		1 602,310
その他		1,961		1,682
営業外収益合計		477,852		609,681
営業外費用				
支払賃借料		418,776		543,406
その他		2,479		1,159
営業外費用合計		421,256		544,566
経常利益		4,192,109		4,006,168
特別利益				
投資有価証券売却益		-		36,918
特別利益合計		-		36,918
特別損失				
固定資産除却損		-		1,060
関係会社株式評価損		-		369,999
関係会社出資金評価損		264,920		382,923
特別損失合計		264,920		753,984
税引前当期純利益		3,927,189		3,289,102
法人税、住民税及び事業税		1,330,470		1,206,537
法人税等調整額		82,338		171,629
法人税等合計		1,248,131		1,034,907
当期純利益		2,679,057		2,254,194

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金資本準備金	その他資本剰	剛 資本剰余金 合計		その他利	益剰余金	되	
		余金		利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,731,177	14,355,565	-	14,355,565	12,000	11,787,000	2,110,113	13,909,113
当期変動額								
別途積立金の積立						1,200,000	1,200,000	-
剰余金の配当							1,355,080	1,355,080
当期純利益							2,679,057	2,679,057
自己株式の取得								
自己株式の処分			151	151				
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)								
当期変動額合計	1	1	151	151	1	1,200,000	123,977	1,323,977
当期末残高	1,731,177	14,355,565	151	14,355,716	12,000	12,987,000	2,234,091	15,233,091

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,536,698	28,459,158	47,826	47,826	28,506,985
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,355,080			1,355,080
当期純利益		2,679,057			2,679,057
自己株式の取得	4,615	4,615			4,615
自己株式の処分	349	500			500
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)			29,561	29,561	29,561
当期変動額合計	4,265	1,319,862	29,561	29,561	1,290,301
当期末残高	1,540,964	29,779,021	18,265	18,265	29,797,286

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		ての仏次士制	次★利◇◇		その他利	益剰余金	71147100	
			資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,731,177	14,355,565	151	14,355,716	12,000	12,987,000	2,234,091	15,233,091	
当期変動額									
別途積立金の積立						1,200,000	1,200,000	-	
剰余金の配当							1,421,682	1,421,682	
当期純利益							2,254,194	2,254,194	
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,200,000	367,488	832,511	
当期末残高	1,731,177	14,355,565	151	14,355,716	12,000	14,187,000	1,866,603	16,065,603	

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,540,964	29,779,021	18,265	18,265	29,797,286
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,421,682			1,421,682
当期純利益		2,254,194			2,254,194
自己株式の取得	1,113	1,113			1,113
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)			21,917	21,917	21,917
当期変動額合計	1,113	831,397	21,917	21,917	853,315
当期末残高	1,542,078	30,610,419	40,182	40,182	30,650,601

有価証券報告書

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3)たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物2~38年構築物2~20年工具、器具及び備品2~10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法を採用しております。

3 . 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
短期金銭債権	109,538千円	90,761千円
長期金銭債務	384,533千円	526,533千円

2 . 偶発債務

前事業年度 (平成28年3月31日) 当事業年度 (平成29年3月31日)

当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米 ドルを上限として10年間(平成27年12月賃借開始) の賃料保証をする旨の契約を締結しております。 当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米 ドルを上限として10年間(平成27年12月賃借開始) の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	973,547千円	737,575千円
営業取引以外の取引による取引高	389,020千円	523,959千円

2.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与賞与	508,328千円	501,670千円
役員報酬	230,400千円	248,640千円
支払手数料及び業務委託料	164,964千円	155,788千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式17,941,418千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式17,973,603千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(平成28年3月3	1日)	(平成29年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	78,075	千円	24,530	千円
貸倒引当金損金算入限度額超過	26		25	
退職給付引当金超過額	9,379		9,978	
賞与引当金繰入	1,150		358	
決算賞与未払金否認	168		611	
少額減価償却資産	851		534	
投資有価証券評価損	4,738		-	
関係会社出資金評価損	151,608		268,399	
関係会社株式評価損	21,615		134,465	
減価償却費	-		181	
資産除去債務	9,206		10,052	
その他	3,514		3,078	
繰延税金資産合計	280,336		452,215	
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	8,015		17,633	
資産除去債務に対応する除去費用	6,141		6,390	
繰延税金負債合計	14,156		24,024	
繰延税金資産の純額	266,180		428,191	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(CII) (CII)		
	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	0.0
住民税均等割等	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	-
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	31.5

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	947,356	84,876	1,857	56,034	974,341	783,443
上 上 月 庄	構築物	45,958	7,057	12	5,941	47,062	71,736
	工具、器具及び 備品	19,929	7,633	1	13,221	14,341	72,049
	土地	1,757,139	520,836	-	-	2,277,975	-
	リース資産	911	1	-	911		388,601
	建設仮勘定	474	646,823	620,404	-	26,892	
	計	2,771,769	1,267,227	622,274	76,109	3,340,613	1,315,831
無形固	ソフトウェア	79,999	10,003	-	32,648	57,354	112,816
定資産	電話加入権	4,120	1	-	-	4,120	1
	商標権	14,865	8,235	-	5,207	17,893	22,467
	その他	42,996	51,205	18,239	10,667	65,294	21,385
	計	141,982	69,444	18,239	48,523	144,663	156,669

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物賃貸店舗に係る内部造作等84,876千円土地賃貸店舗に係る土地等520,836千円建設仮勘定賃貸店舗に係る土地、工事代等646,823千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	86	82	86	82
賞与引当金	1,664	1,164	1,664	1,164

注)引当金の計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・売渡し				
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所				
買取・売渡手数料	 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	電子公告により、次の当社のウェブサイトアドレスに掲載する。 (http://www.saint-marc-hd.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じ たときは、日本経済新聞に掲載する。			
株主に対する特典	 1.株主優待制度の内容 サンマルク株主優待カードを1枚発行する。 2.使用方法 下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店にてサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。「ベーカリーレストラン・サンマルク」20%「サンマルクカフェ」 20%「ベーカリーレストラン・パケット」 20%「メーカリーレストラン・パケット」 20%「メーカリーレストラン・パケット」 20%「メーカリーレストラン・パケット」 20%「生麺工房鎌倉パスタ」 20%「生麺工房鎌倉パスタ」 20%「た東炒飯店」 20%「石焼ごはん倶楽部」 20%「石焼ごはん倶楽部」 20%「石焼チャー八ン店」 20%「石焼チャー八ン店」 20%「オリーブチャオ」 20%「オリーブチャオ」 20%「オリーブチャオ」 20%「カーブリア」 20%「カーブリアリア」 20%「カーブリアリア」 20%「カーブリアリア」 20%「カーブリアリア」 20%「カーブリアリア」 20%「カーブリア」 20%「カーブリアー」 20%「カーブリアー」 20%「カーブリアー」 20%「カーブリアー」 20%「カーブリアー」 20%「カーブリアー」 20%「カーブリアー」 20%「カーブー」 20%「カー			

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月8日中国財務局長に提出。 (第26期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月14日中国財務局長に提出。 (第26期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月8日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月30日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社サンマルクホールディングス(E05556) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士松 永幸 廣 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士鍵 圭一郎 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンマルクホールディングスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サンマルクホールディングスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 印 業務執行社員

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 サンマルクホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をす べての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。